

ワイヤレスセキュリティシステムⅢ 《受信器・主装置》

ループレシーバー WLR-100S/WLR-400S 取扱説明書

1 回路受信器 4 回路受信器

はじめに

このたびは本製品をお買い求めいただきましてありがとうございます。
ご使用になる前に必ず本取扱説明書をお読みください。
この取扱説明書は、保守・管理のために、システムの管理をされる方が、大切に保管してください。

WLR-100S/WLR-400S(受信器・主装置)は、弊社ワイヤレスセキュリティシステムⅢの送信器(別売)と組み合わせて使用し、侵入・火災・非常通報等の信号を、小電力セキュリティ電波を使用して、電話回線などに自動送信機等を介して、緊急通報を行うための装置です。その他の用途での使用はしないでください。

1. 安全にご使用いただくために

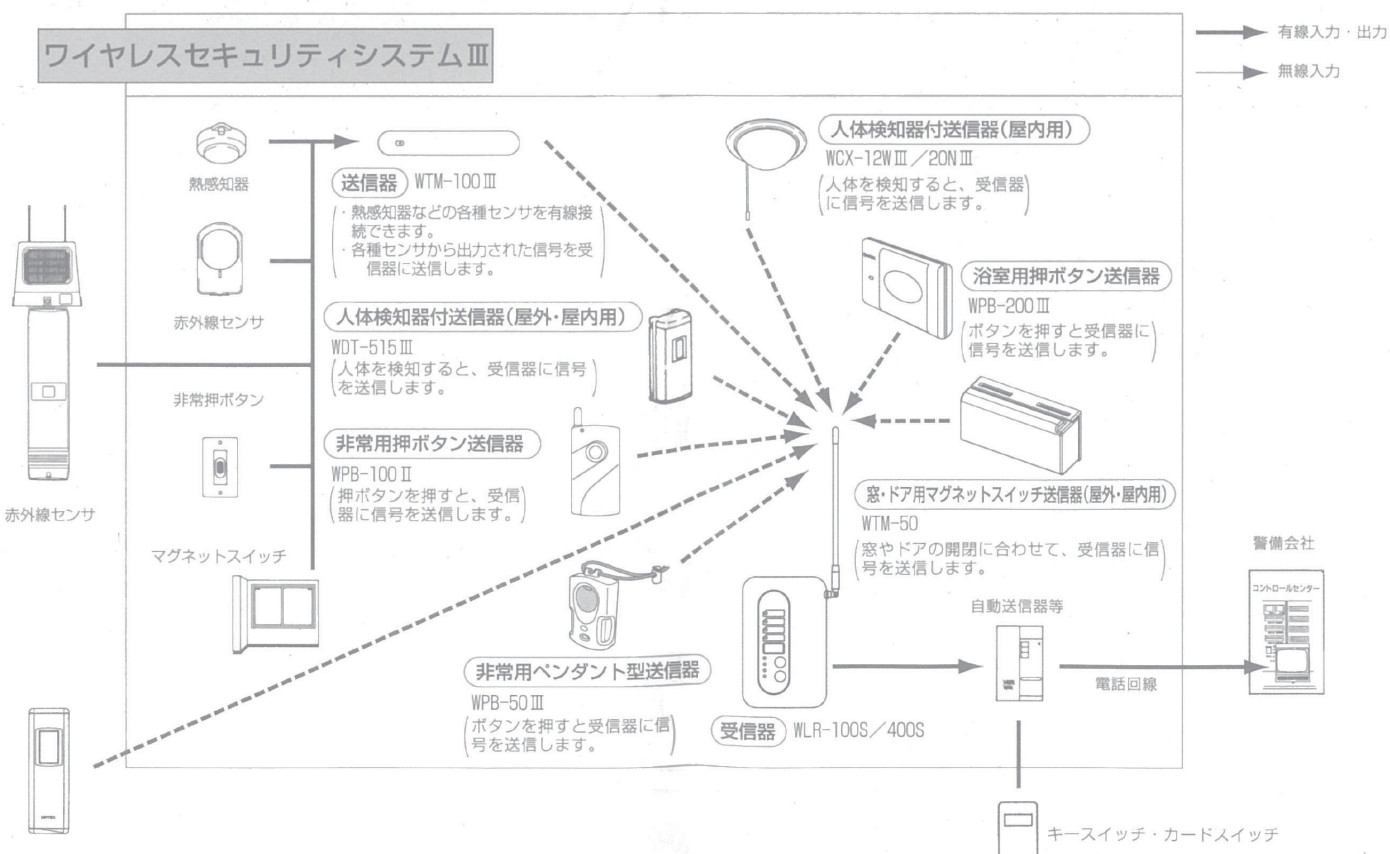
この取扱説明書では、製品を安全に正しくご使用いただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するための表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

⚠ 警告 誤って取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。	⚠ 注意 誤って取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性及び物的損害の発生が想定される内容を示しています。	⊘ この記号は禁止を表します。
⚠ 警告 万一煙が出たり、変な臭いがするなどの異常なときは、電源を切ってください。そのまま使用すると、火災、やけど等の恐れがあります。	⚠ 警告 分解や改造は法律で禁じられています。また、お客様による分解・修理・改造は、火災や機器破損の恐れがありますので、絶対にお止めください。	⚠ 警告 電池を分解、加熱、火の中に投入しないでください。破裂・液漏れを起こし、けがをする恐れや、機器の故障の原因になります。

お断り

ワイヤレスセキュリティシステムⅢは侵入者や火災(別途専用センサを取付けた場合)などを検知し、警報を発する機器です。盗難・火災などの防止機器ではありません。
万一発生した盗難・火災事故などによる損害については責任を負いかねます。

2. 電気通信回線設備への接続



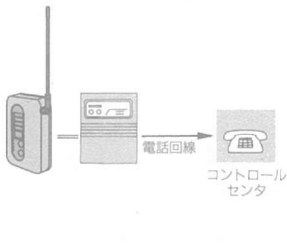
この無線装置は電気通信回線に接続して使用するものです。ただし受信器は自動送信機等(技術基準適合認定品に限ります。)を介して電気通信回線設備に接続して使用するため、利用する回線の種類は特定していません。受信器の自動通報機等(認定品)への接続は、受信器の無電圧接点出力端子(受信器の取扱説明書を参照)を自動通報機等(認定品)のセンサ入力端子等へ接続してご使用ください。

3. おもな特長

ワイレスセキュリティシステムⅢ WLR-100S/400SはワイレスセキュリティシステムⅢの各送信器と組み合わせてご使用ください。

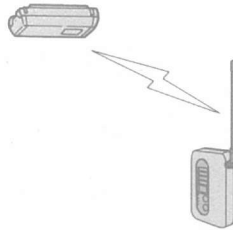
1. 電気通信回線設備への接続

この無線装置は自動送信機等（技術基準適合認定品に限ります。）を介して電気通信回線設備に接続して使用するものです。



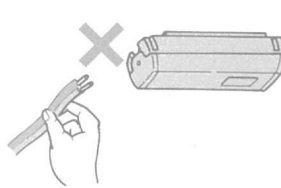
2. 小電力セキュリティシステム

ワイレスセキュリティシステムの送信器、受信器は小電力セキュリティシステムの無線局の無線設備ですので、市販の特定小電力トランスミッター、コードレス電話とほぼ同等の電波到達距離が得られます。



3. 設置が簡単

ワイレスなので配線工事を簡略化できます。送信器を何台設置しても配線の必要がありません。配線の引きまわしが無いので建物的美観を損ないません。



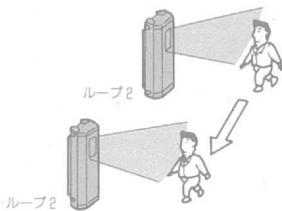
4. 4つのループ（4回路）の警戒・報知可能（WLR-400S）

4つの受信ループが用意されています。すべてのループに、表示と外部への無電圧接点出力があります。



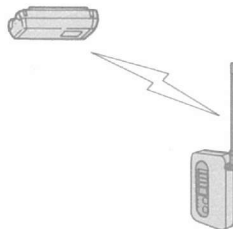
5. アンド判別機能

植木などがあり、その落葉の影響でセンサが誤報する場合、同一ループで2つ以上、センサが検知してはじめて警報を出力する機能のことです。こうすることで誤報を少なくすることが出来ます。



6. 無線送信器のループ管理可能

スーパバイズド機能（定時送信）により無線送信器のループ管理が可能です。



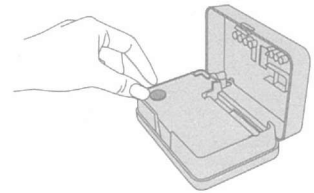
7. 3つの異常出力

送信器へのイタズラ（タンパ異常）、送信器の盗難・電波環境の変化（通信異常）、送信器バッテリーの交換時期（ローバッテリー）等の異常情報を自動送信機（認定品）を通じて、警備会社のコントロールセンタへ連絡します。



8. メモリバックアップ機能

リチウム電池により、送信器の登録等のメモリ内容を停電時でも記憶しています。

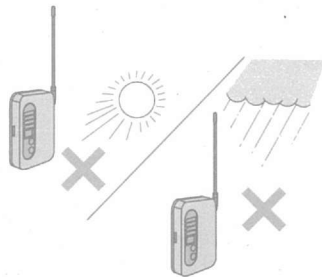


4. 使用上のご注意

ワイレスセキュリティシステムⅢを正しくご使用いただくために、下記の項目にご注意ください。

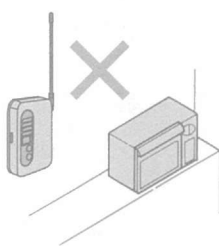
1. 屋外には取り付けしないでください。

WLR-100S/400Sは屋内専用機器ですので屋外では使用できません。屋外で使用されますと機器の故障の原因となります。



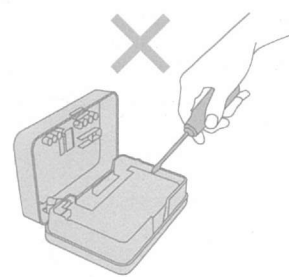
2. 他の電気製品のそばには取り付けしないでください。

ファックス、パソコン、テレビ、電子レンジ、モーターを使用した機器などの電気製品のそばに取り付けますと正常に動作しない場合があります。



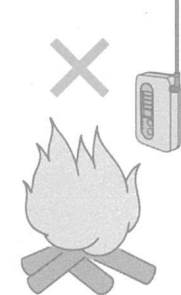
3. 本体を分解して内部を改造しないでください。

分解・改造は法律で禁止されています。又、機器の故障・火災の原因にもなりますので絶対に行わないでください。



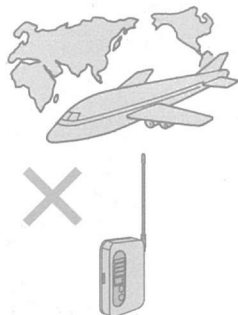
4. 火中に投棄しないでください。

WLR-100S/400Sはリチウム電池を使用しています。リチウム電池が破裂する恐れがありますので絶対に火中への投棄は行わないでください。



5. 海外で使用しないでください。

ワイレスセキュリティシステムⅢは日本の国内専用の機器です。日本以外の国で使用した場合、その国の法律で、罰せられることがありますので、絶対に、海外で使用しないでください。



6. 次の条件で使用しますと、電波の到達距離が100mより短くなることがあります。

- 送信器と受信器の間にスチールドア、鉄筋コンクリートなど金属製の障害物がある場合。
- 送信器もしくは受信器の取り付け面が金属製の場合。
- 放送局などの強い電波を出しているところの近く。
- 高圧線などの電氣的ノイズが多い所の近く。
- 受信器のアンテナを立てていない場合。

7. 機器本体を落としたり、強い衝撃を与えたりしないでください。

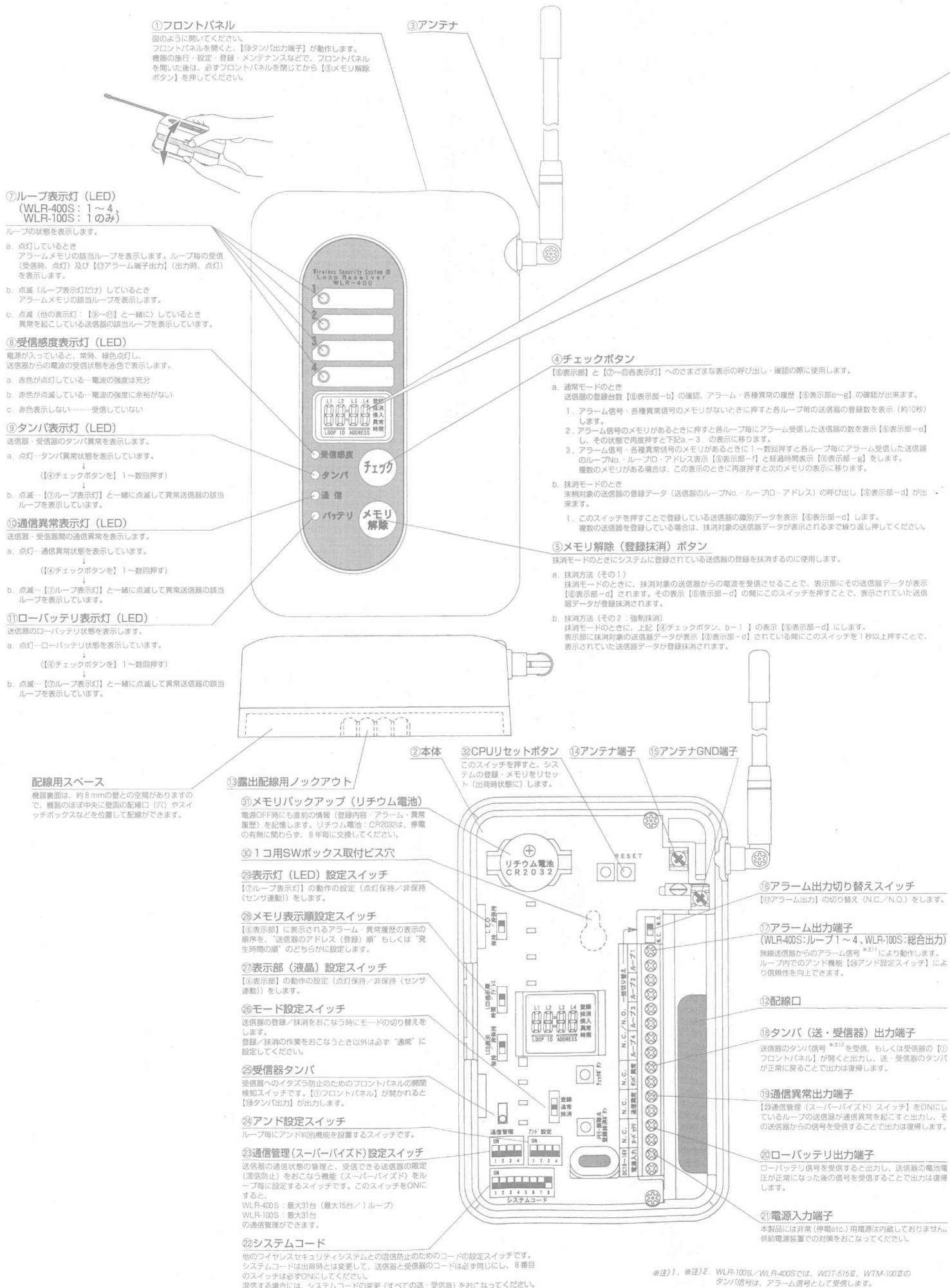
8. 機器本体が汚れた場合は、中性洗剤を含んだ柔らかい布でふき取ってください。（シンナー、ベンジンなどの化学薬品は表面を傷めることがあります。）

9. メモリバックアップ用のリチウム電池（型番：CR2032）は、必ず、8年毎に交換してください。

10. スイッチの設定（変更）もしくは、フロントパネルを開いた後は必ず“メモリ解除”を押してください。押さずに使用を開始しますと、スイッチの設定通りに、動作をしないことがあります。

11. システムを正常にご使用いただくために、定期的に動作点検を行ってください。

5. 各部名称と働き



①フロントパネル

図のように開いてください。
フロントパネルを開くと、【⑨タンパ(出力端子)】が動作します。
機器の旅行・設定・登録・メンテナンスなどで、フロントパネル
(受信時、点灯)及び【⑩アラーム端子出力】(出力時、点灯)
を表示します。

③アンテナ

⑦ループ表示灯 (LED) (WLR-400S: 1~4, WLR-100S: 1のみ)

ループの状態を表示します。

- a. 点灯しているとき
アラームメモリの該当ループを表示します。ループ毎の受信
(受信時、点灯)及び【⑩アラーム端子出力】(出力時、点灯)
を表示します。
- b. 点滅 (ループ表示灯だけ) しているとき
アラームメモリの該当ループを表示します。
- c. 点滅 (他の表示灯: 【⑨~⑪】と一緒に) しているとき
異常を起している送信機の該当ループを表示しています。

⑧受信感度表示灯 (LED)

- a. 電源が入っているとき、常時、緑色点灯し、
送信機からの電波の受信状態を赤色で表示します。
- b. 赤色が点滅している…電波の強度に余裕がない
- c. 赤色表示しない…受信していない

⑨タンパ表示灯 (LED)

- a. 点灯…送信機のタンパ異常を表示しています。
(【④チェックボタン】を1~数回押す)
- b. 点滅…【⑦ループ表示灯】と一緒に点滅して異常送信機の該当
ループを表示しています。

⑩通信異常表示灯 (LED)

- a. 点灯…通信異常状態を表示しています。
(【④チェックボタン】を1~数回押す)
- b. 点滅…【⑦ループ表示灯】と一緒に点滅して異常送信機の該当
ループを表示しています。

⑪ローバッテリー表示灯 (LED)

- a. 点灯…ローバッテリー状態を表示しています。
(【④チェックボタン】を1~数回押す)
- b. 点滅…【⑦ループ表示灯】と一緒に点滅して異常送信機の該当
ループを表示しています。

配線用スペース

機器裏面は、約8mmの壁との空間がありますので、
機器のほぼ中央に壁面の配線口(穴)やスイ
ッチボックスなどを位置して配線できます。

⑫露出配線用ロックアウト

⑪メモリバックアップ (リチウム電池)
電源OFF時にも直前の情報 (登録内容・アラーム・異常
履歴) を記憶します。リチウム電池: CR2032は、停電
の有無に関わらず、8年間に交換してください。

⑬1コ用SWボックス取付ビス穴

⑭表示灯 (LED) 設定スイッチ
【⑦ループ表示灯】の動作の設定 (点灯保持/非保持
(センサ連動)) をします。

⑮メモリ表示順設定スイッチ

【④表示部】に表示されるアラーム・異常履歴の表示の
順序を、送信機のアドレス (登録) 順、もしくは「発
生時間の順」のどちらかに設定します。

⑯表示部 (液晶) 設定スイッチ

【④表示部】の動作の設定 (点灯保持/非保持 (センサ
連動)) をします。

⑰モード設定スイッチ

送信機の登録/抹消をおこなう時にモードの切り替えを
します。
登録/抹消の作業をおこなうときは必ず「通常」に
設定してください。

⑱受信機タンパ

受信機へのイタズラ防止のためのフロントパネルの開閉
検知スイッチです。【①フロントパネル】が開かれると
【⑨タンパ(出力)】が出力します。

⑲アンド設定スイッチ

ループ毎にアンド判別機能を設置するスイッチです。

⑳通信管理 (スーパーバイズド) 設定スイッチ

送信機の通信状態の管理と、受信できる送信機の限定
(通信防止) をおこなう機能 (スーパーバイズド) をル
ープ毎に設定するスイッチです。このスイッチをONに
すると、
WLR-400S: 最大31台 (最大15台/1ループ)
WLR-100S: 最大31台
の通信管理ができます。

㉑システムコード

他のワイヤレスセキュリティシステムとの通信防止のためのコードの設定スイッチです。
システムコードは出荷時とは変更して、送信機と受信機のコードは必ず同じにし、8番目
のスイッチは必ずONにしてください。
通信する場合には、システムコードの変更 (すべての送・受信機) をおこなってください。

④チェックボタン

【④表示部】と【⑨~⑪各表示灯】へのさまざまな表示の呼び出し・確認の際に使用します。

- a. 通常モードのとき
送信機の登録台数 【④表示部-b】の確認、アラーム・各種異常の履歴 【④表示部-e-g】の確認が出来ます。
1. アラーム信号・各種異常信号のメモリがないときに押すと各ループ毎の送信機の登録数を表示 (約10秒)
します。
2. アラーム信号のメモリがあるときに押すと各ループ毎にアラーム受信した送信機の数を表示 【④表示部-e】
し、その状態で再度押すと下記a-3. の表示に移ります。
3. アラーム信号・各種異常信号のメモリがあるときに1~数回押すと各ループ毎にアラーム受信した送信機
のループNo・ループID・アドレス表示 【④表示部-f】と経過時間表示 【④表示部-g】をします。
複数のメモリがある場合は、この表示のときに再度押すと次のメモリの表示に移ります。
b. 抹消モードのとき
未精対象の送信機の登録データ (送信機のループNo・ループID・アドレス) の呼び出し 【④表示部-d】が出
来ます。
1. このスイッチを押すことで登録している送信機の識別データを表示 【④表示部-d】します。
複数の送信機を登録している場合は、抹消対象の送信機データが表示されるまで繰り返し押してください。

⑤メモリ解除 (登録抹消) ボタン

- a. 抹消モードのときシステムに登録されている送信機の登録を抹消するのに使用します。
b. 抹消方法 (その1)
抹消モードのときに、抹消対象の送信機からの電波を受信させることで、表示部にその送信機データが表示
【④表示部-d】されます。その表示 【④表示部-d】の間にこのスイッチを押すことで、表示されていた送信
機データが登録抹消されます。
c. 抹消方法 (その2: 強制抹消)
抹消モードのときに、上記 【④チェックボタン、b-1】の表示 【④表示部-d】にします。
表示部に抹消対象の送信機データが表示 【④表示部-d】されている間にこのスイッチを1秒以上押すことで、
表示されていた送信機データが登録抹消されます。

②本体

㉒CPUリセットボタン

このスイッチを押すと、シス
テムの登録・メモリをリセッ
ト (出荷時状態) にします。

⑭アンテナ端子

⑮アンテナGND端子

⑯アラーム出力切り替えスイッチ

【⑩アラーム出力】の切り替え (N.C./N.O.) をします。

⑰アラーム出力端子

(WLR-400S: ループ1~4, WLR-100S: 総合出力)
無線送信機からのアラーム信号 (※1) により動作します。
表示部にアラーム信号の送信機データが表示 【④表示部-f】されている間にこのスイッチを1秒以上押すことで、
表示されていた送信機データが登録抹消されます。

⑱配線口

⑲タンパ (送・受信機) 出力端子

送信機のタンパ(信号) (※2) を受信、もしくは受信機の【①
フロントパネル】が開くと出力し、送・受信機のタンパ
が正常に戻ることで出力は復旧します。

⑳通信異常出力端子

【⑩通信管理 (スーパーバイズド) スイッチ】をONにし
ているループの送信機が通信異常を起こすと出力し、そ
の送信機からの信号を受信することで出力は復旧します。

㉑ローバッテリー出力端子

ローバッテリー信号を受信すると出力し、送信機の電池電
圧が正常になった後の信号を受信することで出力は復旧
します。

㉒電源入力端子

本製品には非常 (停電等) 用電源は内蔵しておりません。
供給電源装置での対応をおこなってください。

※注1. ※注2. WLR-100S/WLR-400Sでは、WDT-515型、WTM-100型の
タンパ信号は、アラーム信号として受信します。

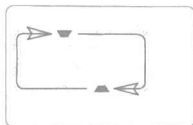
⑥表示部（液晶）

システムの状態や履歴の表示を行います。
表示の内容は次のa～gの通りです。

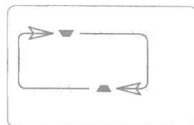
【a. 待機状態表示】

この表示は、通常モードで受信待機状態を表示しています。
表示部をくるくるとスクロールする“▼（バー）”で通電していることが確認できます。

(WLR-400S)



(WLR-100S)



【b. 送信器の登録数表示／登録モード表示】

この表示のときにはループごとの送信器の登録数 WLR-400S：最大15台、WLR-100S：最大31台 を表示しています。

システムに異常やアラームのメモリ（履歴）がなければ、通常モード時に【④チェックボタン】を押すとこの表示（約10秒）になります。

又、【②モードスイッチ】で登録モードにしても、この表示になります。

※WLR-400Sの場合、1桁の表示になりますので、10台以上の数については、アルファベットでの表示（**A**：10、**b**：11、**c**：12、**d**：13、**E**：14、**F**：15台）となります。

(WLR-400S)



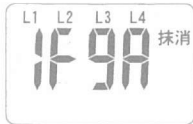
(WLR-100S)



【c. 抹消モード表示】

この表示は抹消モード状態であることを表示しています。
数字は、ループごとの送信器の登録数を表示しています。
【②モードスイッチ】で抹消モードにすると、この表示になります。

(WLR-400S)



(WLR-100S)



【d. 登録抹消選択表示】

この点滅表示は、登録の抹消をすることのできる送信器をループ毎のループIDとアドレスNoで表示（約10秒）しています。
【⑤登録抹消ボタン】を押すと、表示をされていた送信器の登録が抹消されます。
前述の【c. 抹消モード表示】のときに、以下の操作で表示・抹消できます。

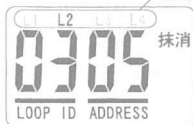
①抹消方法（その1）

抹消させたい送信器からのワイヤレス信号を受信器に受信させることで表示し、その間に【⑤登録抹消ボタン】を押すと、表示をされていた送信器の登録が抹消されます。

②抹消方法（その2：強制抹消）

【④チェックボタン】を押すことで、登録している送信器を順番に表示し、その間に【⑤登録抹消ボタン】を1秒以上押すと、表示をされていた送信器の登録が抹消されます。

(WLR-400S)



(WLR-100S)



【e. 受信送信器数表示】

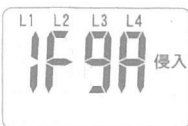
この表示はループごとにアラーム信号を送信した送信器の数を表示しています。
同一の送信器から複数回の送信を受けても、数のカウントは1つです。

システムにアラームのメモリがあれば、通常モード時に【④チェックボタン】を押すことで、この表示（約10秒）になります。

又、この表示のときに、再度【④チェックボタン】を押すと、後述の【f. メモリ表示】になります。

※【②通信管理スイッチ】を“OFF”に設定しているループは、一つのループに最大登録数以上の送信器（【②システムコード】が一致しているものに限る）を受信することが出来ます。この場合、WLR-400Sの“F”、WLR-100Sの“31”の表示は、それぞれ、（F：15台以上）、（31：31台以上）を表します。
ただし、この場合、登録していない送信器を複数台使用していても、登録していない送信器は、一つのループ毎に、すべてで1台とカウントします。

(WLR-400S)



(WLR-100S)



【f. メモリ表示】

この表示は、システム異常（“異常” + 【⑦～⑪異常表示灯】の点滅）、もしくはアラーム信号を出した履歴（“侵入” + 【⑦ループ表示灯】の点灯）を表示し、その状態になった機器を、登録されているループNo、ループIDとアドレスNo（受信器の場合は、LOOP ID：00、ADDRESS：00）で表示します。

システム異常やアラームの履歴があれば、通常モード、もしくは前述の【e. 受信送信器数表示】のときに【④チェックボタン】を押すことで、この表示になります。

又、この表示は、後述の【g. 経過時間表示】と交互に（約2秒おきに5回）表示されます。

メモリが複数ある場合には、この表示のときに再度【④チェックボタン】を押すと、【②メモリ表示順設定スイッチ】の設定順に別のメモリ内容の表示に移ります。

※【②通信管理スイッチ】を“OFF”に設定しているループは登録していない送信器（システムコードが一致しているものに限る）を受信することが出来ます。この場合、登録していない送信器を複数台受信しても、一つのループにおけるそれらの履歴は、はじめに送信した送信器だけを、（LOOP ID：FF、ADDRESS：FF）で表示します。

(WLR-400S)



(WLR-100S)



該当する一つを表示

【g. 経過時間表示】

この表示は、前述の【f. メモリ表示】と交互に（約2秒おきに5回）表示されます。

【f. メモリ表示】で表示される異常内容が発生してから経過時間（1分未満、切り下げ表示・最大99時間59分経過）を表示しています。

(WLR-400S)



(WLR-100S)



注）【LOOP ID】

ループIDとは、受信器に登録される送信器のループ毎のIDコードです。コードの割り当ては、ループ毎に送信器の登録される順番で、01～最大登録数までの数字（アルファベット）が決まります。

特殊な例として、受信器本体は“コード 00”で表示されます。

【②通信（スーパーバイズド）管理スイッチがOFFのループでの未登録送信器は、“コード FF”で表示されます。

注）【ADDRESS】

アドレスとは、受信器に登録される全ての送信器のコードです。コードの割り当ては、受信器に送信器の登録される順番で、01～最大登録数までの数字（アルファベット）が決まります。

特殊な例として、受信器本体は“コード 00”で表示されます。

【②通信（スーパーバイズド）管理スイッチがOFFのループでの未登録送信器は、“コード FF”で表示されます。

6. システム設定の手引き

ワイアレスセキュリティシステムⅢをご使用になるときは、システムの機能をご理解いただき、お間違い・お忘れのないよう、つぎの設定をおこなってください。

1. システムコードの設定をする。(5章【②システムコード】参照)

2. メモリバックアップのリチウム電池を入れる。(5章【④メモリバックアップ(リチウム電池)】参照)

3. 送信器の登録をする。

本システムでは、受信器で受信できる送信器を個々に登録をすることで、システムの信頼性・運用管理のより一層の向上をはかっております。必ず、ご使用になる送信器は、登録をおこなってください。登録をおこなうことで次のようなメリットがあります。

- ・他のワイアレスセキュリティシステムとの混信の回避
- ・アラーム、異常(タンパ/通信/ローバッテリー)信号を発した送信器の特定が出来る。
- ・アラーム、異常(タンパ/通信/ローバッテリー)信号を発してから経過時間の特定が出来る。
- ・送信器の持ち去り検知

システムをはじめて設置・使用されるときにはもちろん、次のようなときにも、送信器の登録が必要です。

- ・送信器の設定を変更したとき。
- ・送信器の故障・紛失により、新たに交換・補充したとき。
- ・システムの増設により、新たに追加したとき。

《登録の方法》

- 送信器側の設定スイッチで、あらかじめシステムコードを受信器と同じに設定し、ループ(ゾーン・モード)スイッチの設定もしておく
- 受信器もあらかじめ、電源線を接続し、電源を入れておく
- 受信器の【②モード設定スイッチ】を“登録”に設定する
- 【⑥表示部】に既に登録されている送信器の台数が表示【⑥表示部-b】されているので、

登録台数が最大登録数(WLR-400S: 1ループにつき“F(15)”台で全ループの合計で31台/WLR-100S: “31”台)でないことを確認する。

※最大登録数を超えると新たな登録ができません。最大登録数を超えていない別のループへ登録するか、不要な送信器の登録抹消をしてください。

- 登録をする送信器から電波を送信し、受信器で受信させる(“トピー”という確認音が鳴り、登録表示【⑥表示部-c】台数が一台増える)と完了です。

4. 送信器の抹消をする。

既に登録している送信器の登録抹消が出来ます。適切に登録の抹消をおこなわないと、通信異常出力が出ます。次のようなときには、指示するデータの登録抹消をおこなってください。

- ・送信器の設定を変更したとき、変更前の送信器の登録データ。
- ・送信器の故障・紛失・交換・撤去したとき、それらの送信器の登録データ。

《抹消の方法(その1)》

登録を抹消する送信器から電波の送信を正常におこなえるときは、この方法で抹消してください。

- 受信器の【②モード設定スイッチ】を“抹消”に設定する。
- 【⑥表示部】に抹消の文字が表示【⑥表示部-c】されているのを確認する。
- 抹消をする送信器から電波を送信し、受信器で受信すると、受信した送信器を点滅表示【⑥表示部-d】するので、表示されている内容が、抹消希望の送信器であることを確認して、【⑤登録抹消ボタン】を押す(“トピー”という確認音が鳴り、登録表示【⑥表示部-c】台数が一台減る)と完了です。

《抹消の方法(その2: 強制抹消)》

送信器の紛失・故障などで電波の送信ができないときには、この方法で抹消してください。

- 受信器の【②モード設定スイッチ】を“抹消”に設定する。
- 【⑥表示部】に抹消の文字が表示【⑥表示部-c】されているのを確認する。
- 【④チェックボタン】を押すことで、登録をしている送信器を順番に表示【⑥表示部-d】するので、抹消希望の送信器が表示されるまで、【④チェックボタン】を繰り返し押す。
- 抹消希望の送信器が表示されている間(約10秒)に、【⑤登録抹消ボタン】を一秒以上、押す(“トピー”という確認音が鳴り、登録表示【⑥表示部-c】台数が一台減る)と完了です。

5. スーパーバイズド(通信管理)機能の設定をする。

無線送信器の通信状態(電波が正常に定期的に送信されているか?)の管理をする機能です。電波が正常に受信できないと、【⑩通信異常表示灯】、【⑩通信異常出力】が出力されます。

管理できる数は、送信器の最大登録台数と同じ(WLR-400S: 1ループにつき“F(15)”台で全ループの合計で31台/WLR-100S: “31”台)です。この機能は、受信器のループ毎に【②通信管理設定スイッチ】を“ON”にすることで設定できます。

【②通信管理設定スイッチ】を“OFF”にすると、そのループの通信状態の管理はされず、登録していない送信器でも、システムコードと設定ループが一致していれば、受信することが出来ます。

※人などが、送信器を携帯し、電波の届かないところへ移動することが予測される場合、通信異常出力を不要とするのであれば、この機能【②通信管理設定スイッチ】を“OFF”でご利用ください。

6. アンド判別機能の設定をする。

同一ループ内で、30秒以内に、2回以上もしくは2台以上の送信器からのアラーム信号の受信により、【⑩アラーム出力】の信頼性を向上(誤報を低減)させる機能です。

この機能はループ毎に【②アンド設定スイッチ】を“ON”にすることで設定できます。アンド判別は次の条件でおこなわれます。

- ・スーパーバイズド機能OFFのとき 同一ループからのアラーム信号を30秒以内に2回以上受信
- ・スーパーバイズド機能ONで、ループに1台の送信器を登録しているとき 30秒以内に2回以上受信
- ・スーパーバイズド機能ONで、ループに2台以上の送信器を登録しているとき 30秒以内に2台以上の送信器からの受信

7. アラーム出力(N.C./N.O.)の選択をする。(5章【⑩アラーム出力切り替えスイッチ】参照)

8. ループ表示灯の動作の設定をする。

【⑩アラーム出力】を表示する【⑦ループ表示灯】の動作を“点灯保持”もしくは“非保持”のどちらかに設定します。それぞれの動作は、次の通りです。

- ・“点灯保持” 受信器が【⑩アラーム出力】を出力すると同時に点灯表示し、【⑩アラーム出力】が復帰しても、表示灯は点灯状態を保持しています。保持された表示灯は、アラーム・異常メモリの確認を終えた後、【⑤メモリ解除ボタン】を押すと、消灯します。
- ・“非保持” 受信器の【⑩アラーム出力】を出力すると同時に点灯表示し、【⑩アラーム出力】が復帰すると、表示灯も消灯します。

9. 表示部の動作の設定をする。

【⑥表示部(液晶)】では、さまざまなシステムの状態(アラーム・タンパ異常・通信異常・ローバッテリー)を受信器が認識すると、その状態と機器コード(ループID・アドレス)を表示(約2秒)しますが、その表示を、“点灯保持”もしくは“非保持”のどちらかに設定します。それぞれの動作は、次の通りです。

- ・“点灯保持” 受信器がシステムの状態(アラーム・タンパ異常・通信異常・ローバッテリー)を認識すると同時に状態・機器コードを表示し、新たな状態を認識するまで、状態・機器コード表示を保持しています。保持された状態・機器コード表示は、アラーム・異常メモリの確認を終えた後、【⑤メモリ解除ボタン】を押すと待機状態表示【⑥表示部-a】に戻ります。
- ・“非保持” 受信器がシステムの状態(アラーム・タンパ異常・通信異常・ローバッテリー)を認識すると同時に状態・機器コードを約2秒、表示した後、待機状態表示【⑥表示部-a】に戻ります。

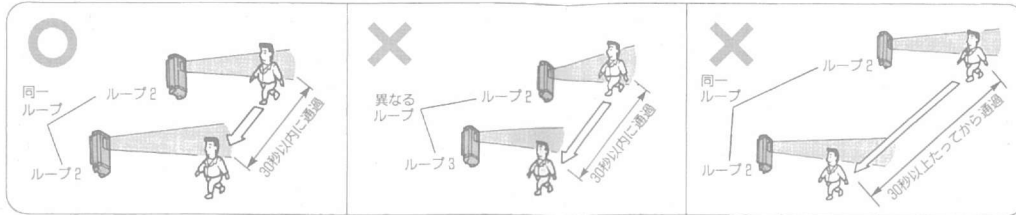
10. メモリ(履歴)の表示の順序を設定する。

本システムには、アラーム・異常メモリの履歴を【④チェックボタン】でチェックする機能がありますが、そのチェックの際のメモリ内容を【⑥表示部】へ表示する順序を設定する機能です。順序の設定は、“時間(経過時間の古い順)”もしくは“アドレス(アドレスNo.の小さい順)”のどちらかに設定してください。

7. 動作確認方法

受信器の取り付け、配線および各種スイッチ設定がすべて完了しましたらつぎの要領で動作確認をおこなってください。

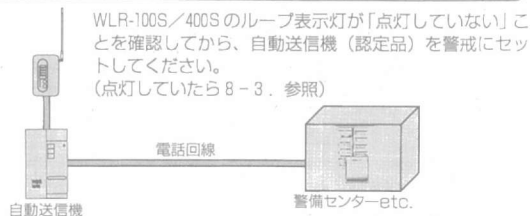
- ①電源が入っているかどうか確認してください。
- ②通信管理（スーパーバイズド）機能を使用される場合は送信器の登録がされているか、確認してください。
（登録台数の確認は、【②モード設定スイッチ】が「通常」の設定のときに、【⑥表示部-b】【⑩受信感度表示灯】で確認出来ます。）
- ③【②モード設定スイッチ】は、「通常」にしてください。
- ④全ての送信器を順番に発報させ、受信感度が十分に得られている（【⑩受信感度表示灯】参照）ことを確認してください。
- ⑤アンド判別機能を設定している場合、30秒以内にアンドが成立する条件（6章-⑥参照）で設置されているか確認してください。



- ⑥バックアップ用のリチウム電池（【⑨メモリバックアップ】参照）がセットされていることを確認してください。
（リチウム電池がセットされていないと、受信器の電源が切れたときに、登録されている送信器が、抹消されます。）
- ⑦【①フロントパネル】を開いて、閉じた後は、必ず電源投入後、【⑤メモリ解除ボタン】を押してください。

8. WLR-100S/400Sの操作方法

8-1. 警備システムの警戒セット



8-3. ループ表示灯が点灯

- ①警報を出力したループを示しています。
（内部設定で表示灯・点灯保持のときのみ）

【表示灯を消したい場合】



後述の（8-4. アラームメモリ表示呼び出し）で確認をしてから、

【⑤メモリ解除ボタン】を押してください。
（アラームメモリの内容も一緒に消えます。）

【それでも、表示灯が点灯している場合】

- ②送信器（センサ）が動作状態（警戒セット不能）であることを示しています。
警戒セットをする前に、表示ループの送信器点検を行ってください。

8-5. タンパ異常表示灯が点灯

送信器のタンパが動いて（本体、カバーが開いて）いることを示しています。

【タンパ異常の該当ループ表示を呼び出す場合】



【⑨タンパ異常表示灯】が点滅するまで

【④チェックボタン】を1～数回押してください。

【⑨タンパ異常表示灯】と同時に点滅している【⑦のループ表示灯】がタンパ異常ループです。
この表示は10秒間点滅の後、自動的に通常状態に復帰します。

【表示灯（点灯）を消したい場合】

この表示灯は送信器のタンパ異常が正常になることにより消灯します。

8-7. ローバッテリー表示灯が点灯

送信器の電池の電圧が低下していることを示しています。

【ローバッテリーの該当ループ表示を呼び出す場合】



【⑩ローバッテリー表示灯】が点滅するまで

【④チェックボタン】を数回押してください。

【⑩ローバッテリー表示灯】と同時に点滅している【⑦のループ表示灯】がローバッテリーループです。
この表示は10秒間点滅の後、自動的に通常状態に復帰します。

【表示灯（点灯）を消したい場合】



この表示灯は送信器の電池電圧が正常になってからの通信を再受信することにより消灯します。
又、【⑤メモリ解除ボタン】を押しても、消灯します。

8-2. 警備システムの警戒解除

自動送信機（認定品）を警戒解除にしてください。
（ループ表示灯が点灯していたら）
（後述の8-3. 参照）



8-4. アラームメモリ表示呼び出し

【アラームメモリの有無を確認したい場合】



チェックボタンを1回押してください。

【⑥表示部-e】が表示されれば、アラームメモリがあることを示しています。このとき、再度、【④チェックボタン】を押して、【⑥表示部-f, g】の確認をしてください。

この表示は10秒間表示後、自動的に通常状態に復帰します。（アラームメモリ表示は消えますが、メモリ内容は消えませんのでチェックボタンで再表示できます。）

8-6. 通信異常表示灯が点灯

送信機からの通信が受信出来なくなった（電波環境の悪化etc.）ことを示しています。

【通信異常の該当ループ表示を呼び出す場合】



【⑩通信異常表示灯】が点滅するまで

【④チェックボタン】を1～数回押してください。

【⑩通信異常表示灯】と同時に点滅している【⑦のループ表示灯】が通信異常ループです。
この表示は10秒間点滅の後、自動的に通常状態に復帰します。

【表示灯（点灯）を消したい場合】



この表示灯は送信機からの通信を再度、受信することにより消灯します。
又、【⑤メモリ解除ボタン】を押しても、消灯します。

8-8. 各種設定スイッチの設定（変更）をした後…

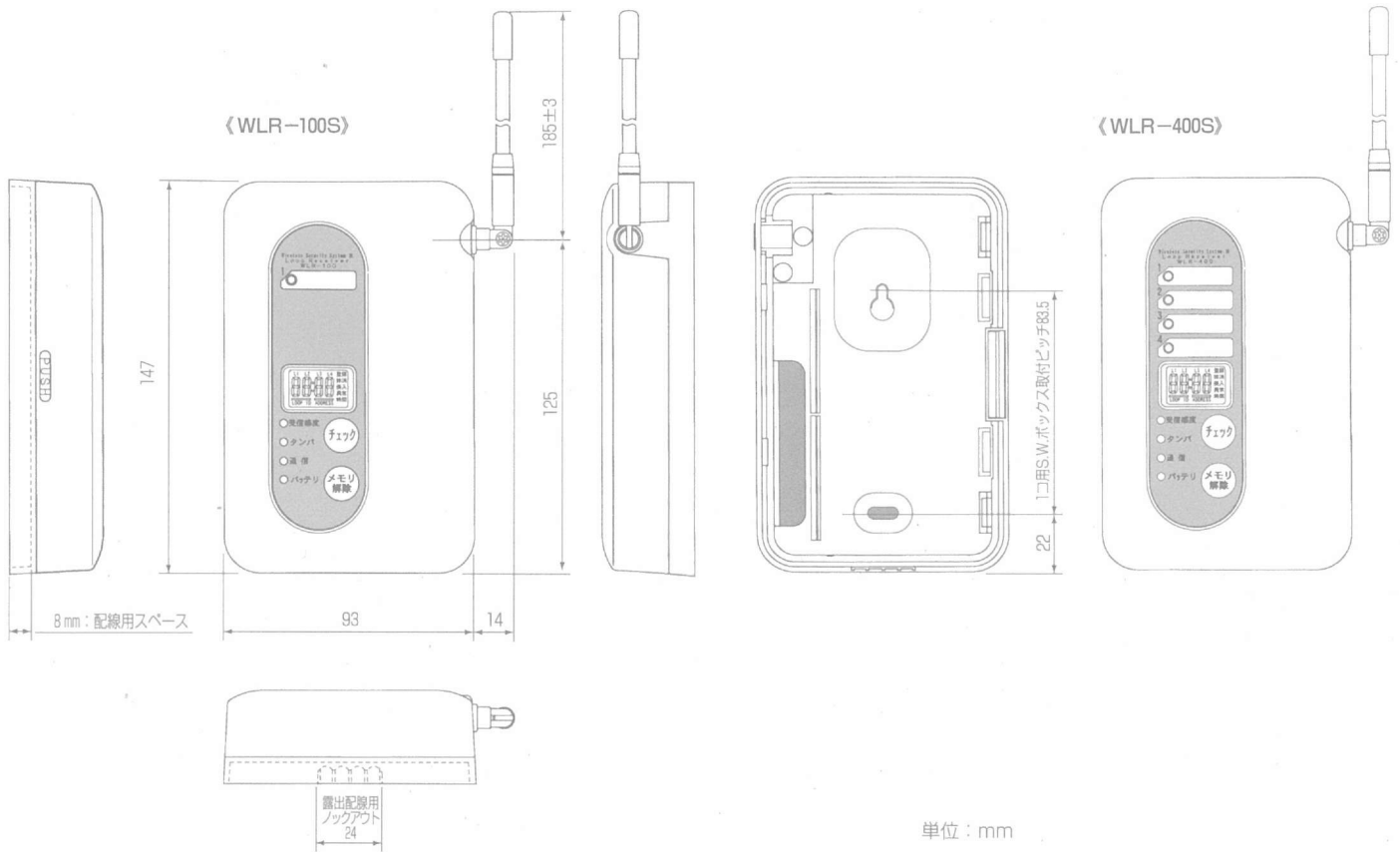


WLR-100S/400Sの【①フロントパネル】を開いて、閉じた後は、必ず電源投入後に【⑤メモリ解除ボタン】を押してください。

9. 異常時の点検について

状 態	原 因	点 検 と 処 置
外部への連絡を行わない。	・ 自動通報装置は動作していますか？	・ 受信器と自動通報装置の接続が正しく行えているか確認して下さい。
電源表示灯が点灯しない。	・ 電源装置より電源が供給されていない。	・ 配線及び電源の確認をしてください。
N.C.に設定している接点出力が全て開いている。	・ 電源が供給されていない（停電中）。 ・ 【②⑥モード設定スイッチ】が“登録”もしくは、“抹消”になっている。	・ 電源を供給してください。 ・ 【②⑥モード設定スイッチ】は“通常”で使用してください。
【⑦のループ表示灯】が点灯保持	・ アラームメモリの表示をしている。 ・ システム中の送信器（接続しているセンサ）が動作状態（戸閉り不完全etc.）になっている。	・ 点灯しているループの確認をしてから、【⑤メモリ解除ボタン】を押すと、表示灯が消灯します。 ・ 点灯しているループの点検をして、送信器（接続しているセンサ）の動作を停止させてください。
タンバ異常表示灯が点灯している。	・ システム中の送信器のタンバ（イタズラ検知）機能が働いて（カバー、本体が外すれて）いる。	・ この取扱説明書の8章8-5に従って、送信器が正常であることを確認してから、カバー本体を閉じてください。
【⑩通信異常表示灯】が点灯している。	・ 警備対象（人、自動車etc.）が移動して電波が届かない。 ・ 電波の環境が悪化している。	・ 警備対象（人、自動車etc.）が警戒解除中に電波が届かない所へ移動する場合、該当するループの【②③通信管理設定スイッチ】を“OFF”に設定して、【⑤メモリ解除ボタン】を押してください。 ・ 【⑧受信感度表示灯】が“安定（点灯）”表示される所に設置してください。
【⑪ローバッテリー表示灯】が点灯している。 （もしくは点灯と消灯を不規則にくり返す。）	・ 送信器の電池電圧が低くなっている。 （送信器の電圧が不安定になっている。）	・ 点灯し（消灯を不規則にくり返し）始めてから1ヶ月以内に、送信器の電池を交換してください。 又、電池交換後は必ず動作確認をしてください。
カードリーダー、キースイッチで警戒にセットしようとしても警戒セットできない。	・ システム中の送信器（接続しているセンサ）が警戒不能状態（戸閉り不完全etc.）になっている。	・ ループ表示灯で、該当するループを確認してループの点検をしてください。
停電もしくは受信器の電源をOFFにすると、登録していた送信器が全て抹消される。	・ 【④メモリバックアップ】（リチウムボタン電池CR2032）を使用していない。 ・ リチウム電池（CR2032）の寿命	・ 必ず【④メモリバックアップ】を使用してください。 ・ リチウム電池（CR2032）は8年毎に新品と交換してください。
送信器のカバーが開いているのにタンバ異常出力が出力されない。 （代わりにループ出力が出る。）	・ 送信器がWDT-515Ⅲ、WTM-100Ⅲである。	・ WLRではWDT-515Ⅲ、WTM-100Ⅲのタンバ信号は動作（警報）信号として認識しますので、タンバ異常出力は使用できません。
WLR内部の各種設定スイッチの設定通りにシステムが、動作しない。	・ 設定（変更）後にメモリ解除ボタンを押し忘れている。	・ 設定（変更）を行ったときには必ず動作確認（7章参照）を行って電源投入後、メモリ解除スイッチを押してください。
送信器（センサ）が送信（検知）しているのに、WLRが出力しない	・ 【②③システムコード】が送信器と受信器で異なる。 （送信器の【②③システムコード】の8番目のスイッチがOFF） ・ （通信管理（スーパーバイズド）使用時）送信器の登録が出来ていない。 ・ （通信管理（スーパーバイズド）使用時）送信器の登録後に送信器のスイッチが設定変更されている。 ・ 電波が届いていない。	・ 【②③システムコード】は同じシステムで全て同一にしてください。 （【②③システムコード】の8番目のスイッチは“ON”にしてください。） ・ 通信管理（スーパーバイズド）を使用するときは必ず、使用する送信器を全て登録（6章-3参照）してください。 ・ 通信管理（スーパーバイズド）を使用するときは、送信器の登録後に送信器のスイッチの設定変更はしないでください。変更する場合は変更する送信器を登録抹消（6章-4参照）してから、スイッチの設定を変更して再登録してください。 ・ 【⑧受信感度表示灯】が“赤色点灯”を表示する所に設置してください。 又、外部アンテナを接続（【⑩アンテナ端子】、【⑩アンテナGND端子】参照）してください。
ループ表示灯も点灯しない		
ループ表示灯は点灯する	・ アンド機能を使用している。	・ 30秒以内にアンドが成立する条件（6章-6・7章参照）で送信器を設置してください。
送信器（センサ）が送信（検知）していないのにWLRが出力する。	・ 近くに同一システムコードのワイヤレスセキュリティシステムが設置されている。（他のシステムと混信している。）	・ 【②③システムコード】を変更する。又はスーパーバイズド機能（6章-5参照）を使用してください。

10. 仕様



単位：mm

		小電力セキュリティシステムの無線設備 受信器・主装置	
		ワイヤレスセキュリティシステムⅢ	
		WLR-100S	WLR-400S
電 源	電 圧	DC10.8～13.2V (無極性)	
消 費	電 流	130mA (最大)	160mA (最大)
メモリバックアップ用電源		リチウム電池 (型番：CR2032) 寿命8年	
標準受信距離		100m (但し周囲の状況により距離が短くなることがあります。)	
使用周波数		426MHz帯	
電波型式		F2D	
システムコード (混信防止)		128通り	
無線入力		1ループ	4ループ
半導体無電圧 接点出力	警報(アラーム)出力	1個、抵抗負荷 DC28V、0.2A (N.C./N.O.切り替え)	4個、抵抗負荷 DC28V、0.2A (N.C./N.O.切り替え)
	タンパ異常出力	1個、抵抗負荷 DC28V、0.2A (N.C.)	
	通信異常出力	1個、抵抗負荷 DC28V、0.2A (N.C.)	
	ローバッテリー出力	1個、抵抗負荷 DC28V、0.2A (N.C.)	
表示灯	電源表示灯	通電緑色点灯 (受信感度表示灯 (緑色) も兼ねる)	
	受信感度表示灯	安定：受信時赤色点灯、不安定：受信時赤色点滅 (電源表示灯 (緑色) も兼ねる)	
	ループ表示灯	受信時 赤色点灯、異常表示時 赤色点滅	
	タンパ異常表示灯	受信時 赤色点灯、異常表示時 赤色点滅	
	通信異常表示灯	受信時 赤色点灯、異常表示時 赤色点滅	
	ローバッテリー表示	受信時 赤色点灯、異常表示時 赤色点滅	
液晶表示部		警報 (アラーム)・異常 (タンパ・通信・ローバッテリー) 履歴を表示	
警報 (アラーム) 接点出力時間		約6秒～センサの状態に連動	
使用温度範囲		0℃～+40℃	
設置場所		屋内	
質量		約230g	
付属品		取り付けビス ヨビ4×L20 2本、リチウム電池 3.0V 1個、場所表示シール	

※ 仕様は改良のため、予告なく変更することがあります。
(お断り) このシステムは侵入者の検知・押しボタンの操作により、警報を発するもので盗難防止機ではありません。
万が一発生した盗難・事故等による損害については責任を負いかねますのでご了承ください。

保 証 書 WLR-100S/WLR-400S

保証期間 ※お買い上げ年月日	販売店名
より 1年間	
お客様住所 (〒)	《お願い》
(TEL)	・本線枠内はお買い上げ時に必ず記入を受けてください。 記入なき場合、本書は無効となります。
お名前	・本書は大切に保管してください。再発行はいたしません。

・本書にご記入いただきました個人情報につきましては、保証期間内のサービス活動およびその後の安全点検活動のために記載内容を利用させていただきます。
・この保証書によって保証書を発行している者 (保証責任者)、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

《保証規定》

I. 保証の範囲

- 取扱説明書に記載された正常な使用状態で保証期間中に万一故障を起こした場合、無償にて修理いたします。お買い上げ店もしくは弊社へ本書を添えてお申しつけください。
- この保証は保証書に記載された製品について、日本国内に限り適用いたします。

II. 保証の範囲

- 次に該当する故障は、保証期間 (お買い上げ日より1年間) であっても実費にて修理を申し受けることがあります。
- 誤った取扱い、不当な修理・改造を受けた製品の損傷に起因する故障。
 - 災害など不可抗力による損害。
 - 本書紙面に必要事項の記入がない場合、また本書と該当製品の提示がない場合。

オプテックス株式会社

本社：〒520-0101 滋賀県大津市雄琴5丁目8番12号
TEL (077) 579-8630 FAX (077) 579-8170

この説明書は、再生紙を利用しております。

<http://www.optex.co.jp>